

(様式第59号)

陽電子断層撮影診療用放射性同位元素の廃用届

年 月 日

保健所長 様

管 理 者

(住 所)

(氏 名)

陽電子断層撮影診療用放射性同位元素を下記のとおり廃用しましたので、医療法施行規則第29条第3項の規定により届出します。

記

1 病院（診療所）の名称

2 所在地

3 廃用年月日 年 月 日

(別 紙 8 を 添 付 す る こ と 。)

別紙 8 陽電子断層撮影診療用放射性同位元素の届出様式

病院（診療所）名		整理番号	1	2	3	
所在地		区分				
陽電子断層撮影診療用放射性同位元素	陽電子断層撮影診療用放射性同位元素の種類					
	形状					
	年間使用予定数量					
	最大貯蔵予定数量					
	一日最大使用予定数量					
		三月間最大使用予定数量				
陽電子断層撮影診療用放射性同位元素	使用室名					
	使用室の構造					
	材質等	天井				
		床				
		壁				
	最大使用数量					
	画壁の外側における実効線量					
	出入口					
	内部の壁	汚染する恐れのある部分の突起物、くぼみ				
		仕上材の目地等のすきま				
		床等 平滑、浸透しにくい、腐食しにくい材料				
	汚染検査用放射線測定器					
	汚染除去器材及び洗浄設備					
	洗浄設備の排水設備への連結					
更衣設備						
使用室である旨の標識						
調剤等のための準備室						
準備室の構造						
材質等	天井					
	床					
	壁					
最大使用数量						
画壁の外側における実効線量						
準備室の洗浄設備						
洗浄設備の排水設備への連結						
フード、グローブボックス等の装置の数						
フード、グローブボックス等の装置の排気設備への連結						
陽電子待機室						
貯蔵施設	貯蔵方法					
	貯蔵室の構造					
	貯蔵室	材質等	天井			
			床			
			壁			
	最大貯蔵数量					
	貯蔵室の開口部（甲種防火戸）					
	出入口					
	扉等の外部に通ずる部分の鍵等					
	画壁の外側における実効線量					
	貯蔵施設である旨の標識					
	貯蔵箱等	貯蔵箱等の構造				
		ふた等の外部に通ずる部分の鍵等				
		画壁の外側における実効線量				
貯蔵施設である旨の標識						
貯蔵運搬容器	貯蔵能力					
	容器の外側における実効線量					
	空気を汚染する恐れのある容器の気密構造					
	液体状の同位元素の容器の構造					
	貯蔵（運搬）容器である旨の標識					
同位元素の種類、数量の表示						

放射線治療病室	放射線治療病室の名称			
	放射線治療病室の構造			
	画壁の外側における実効線量			
	放射線治療病室である旨の標識			
	病床数			
特別措置病室	特別措置病室の名称			
	特別措置病室の構造			
措置病室	画壁の外側における実効線量			
	注意事項の掲示			
廃棄施設	排水	排水施設の外側における実効線量		
		排水口において基準以下とする能力		
排気施設	排気	排液のもれにくい構造		
		排液が浸透しにくく腐食しにくい材料		
保管	排液採取	排液を採取できる（測定できる）構造		
		排液流出調節装置		
立入禁止	処理槽	処理槽の上部の開口部のふた		
		立入禁止のための施設		
排気	排気	排水施設である旨の標識		
		排気施設の外側における実効線量		
腐食	腐食	排気口において基準以下とする能力		
		人の常時立ち入る場所において基準以下とする能力		
事故	事故	気体のもれにくい構造		
		腐食しにくい材料		
汚染	汚染	事故等における汚染拡大防止装置		
		排気施設である旨の標識		
保管	保管	保管廃棄施設の外側における実効線量		
		外部との区画		
閉鎖	閉鎖	外部に通ずる部分の閉鎖設備、器具		
		気密構造の保管容器		
表示	表示	こぼれにくい構造等の保管容器		
		保管廃棄容器である旨の表示		
標識	標識	保管廃棄施設である旨の標識		
		管理区域である旨の標識		
線量	管理区域の外側における線量			
	管理区域の境界におけるその他の立入禁止措置			
注意事項	注意事項の掲示（従事者）			
	敷地内の居住区域及び境界の実効線量			
患者	注意事項の掲示（患者）			
	その他の患者の被曝防止措置			
標識	放射線治療中の患者に付する標識			
	集中治療室等で使用する予定			
被曝防止のための器具				
従事者の被曝測定方法				
研修	所定の研修を修了し、専門の知識及び経験を有する			
	診療放射線技師を安全管理に専ら従事させる			
防護	放射線の防護を含めた安全管理の体制の確立を目的			
	とした委員会の設置			
陽電子断層撮影診療用放射性同位元素を使用する医師又は歯科医師	職種名	氏名	免許番号	放射線診療に関する経歴